

横浜市老人福祉センターの臨時休館について

老人福祉センターには、新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいとされる、不特定多数の高齢者が来館します。また、万が一、老人福祉センターの利用者に新型コロナウイルスに感染された方がいた場合、接触者を特定することが難しく感染が拡大することが懸念されます。

このため、横浜市では、感染予防と感染拡大を防ぐために、**市内にある老人福祉センターを臨時休館**することとしました。

利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

老人福祉センターとは

○老人福祉法に基づき設置されている老人福祉施設で、地域の高齢者に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設です。

○横浜市には、各区に1か所（全18か所）設置されています。

1 休館期間

令和2年2月28日（金）～令和2年3月31日（火）

※状況に応じて延長する可能性があります

2 休館対象施設

市内にある老人福祉センター（18か所）

鶴見区	鶴寿荘	保土ヶ谷区	狩場緑風荘	青葉区	ユートピア青葉
神奈川区	うらしま荘	旭区	福寿荘	都筑区	つづき緑寿荘
西区	野毛山荘	磯子区	喜楽荘	戸塚区	戸塚柏桜荘
中区	麦田清風荘	金沢区	晴嵐かなざわ	栄区	翠風荘
南区	南寿荘	港北区	菊名寿楽荘	泉区	泉寿荘
港南区	蓬萊荘	緑区	緑ほのぼの荘	瀬谷区	瀬谷和楽荘

※地区センターと合築している老人福祉センターの一部では、個人利用のみ休止の場合があります。

お問合せ先

健康福祉局高齢健康福祉課長

佐藤 泰輔 Tel 045-671-2355